

3

国民の支持を得て進める外交

1 国民への積極的な情報発信

(1) 全般

外交政策を円滑に遂行するに当たっては、国民の理解と支持が必要不可欠であり、政策の具体的内容や政府の役割などについて、迅速で分かりやすい説明を行うことが重要である。このため、外務省は、各種メディア、講演会、刊行物などを活用し、機動的かつ効果的な情報発信に努めている。

(2) 国内メディアを通じた情報発信

外務省は、日本の外交政策などに対する国民の理解と支持を得るために、新聞・テレビ・インターネットなどの各種メディアを通じた迅速かつ的確な情報発信に努めている。効果的な情報発信のため、外務大臣及び外務報道官の定例記者会見の場を設けているほか、必要に応じ、臨時の記者会見を行っている。外務大臣の記者会見は、英語の同時通訳も含めてインターネットメディアを含む多種のメディアに開放されており、記者会見の様相については、記録や動画を外務省ホームページに掲載している。総理大臣や外務大臣の外国訪問に際しては、目的や成果などを速やかに伝えるため、訪問地からインターネットを活用した情報発信も行っている。また、個別の国際問題に関して日本の立場を表明する外務大臣談話や外務報道官談話、日々の外交活動などについて情報を提供する外務省報道発表を随時発出している。さらに、外務大臣、外務副大臣などの各種メディアへの出演やインタビューなどを通じて国民に対し、外交政策を直接説明している。



上川外務大臣記者会見（9月14日、東京）

会見による情報発信

外務大臣記者会見	117回
外務報道官記者会見	32回
合計	149回

(2023年1月1日から12月31日)

文書による情報発信

外務大臣談話	21件
外務報道官談話	28件
外務省報道発表	2,328件
合計	2,377件

(2023年1月1日から12月31日)

(3) インターネットを通じた国民に向けた情報発信

外務省ホームページ（日本語及び英語版）では総理大臣や外務大臣の外交活動に関する情報を迅速に発信し、領土・主権、歴史認識、安全保障を含む日本の外交政策や各国情勢に関する最新情報、基礎情報を提供している。

日本語ホームページでは、「世界一周何でもレポート」、「キッズ外務省」など、様々なコンテンツを幅広い層の国民に発信している。特に、「キッズ外務省」では、外務省の活動を分

かりやすく説明する動画やクイズ、ニュースや新聞で取り上げられることの多い用語や国際問題について説明するQ&Aコーナーなどの子ども向けコンテンツを掲載している。5月には、「おしえて！G7広島サミット」と題し、G7広島サミットに関する子ども向けコンテンツを制作し、「キッズ外務省」に掲載した。

このほか、各種ソーシャルメディアを通じて様々な情報発信を行っている。2023年は、G7広島サミット及び関連会合、ウクライナ情勢、ガザ情勢、ALPS処理水などに関する情報発信を積極的に行った。



外務省ホームページ: <https://www.mofa.go.jp/mofaj/index.html>



キッズ外務省: <https://www.mofa.go.jp/mofaj/kids/index.html>



外務省公式 X:
https://twitter.com/MofaJapan_jp

外務省
ホームページ



外務省公式
X



外務省公式
フェイスブック



外務省公式
インスタグラム



キッズ
外務省



(4) 国民との対話

外務省は、政務三役（外務大臣、外務副大臣、外務大臣政務官）や外務省職員が国民と直接対話を行う「国民と対話する広報」を推進している。

林外務大臣及び武井俊輔外務副大臣は、地方の魅力を世界に発信する「地方を世界へ」プロジェクトの一環として、2月に岡山、6月に秋田、8月に長野を拠点に活躍される方々と車座対話を実施し、日本の外交政策や各地方の魅力の発信について活発な意見交換を行った。

大学生などを対象とした外務省セミナー「学生と語る」を2月に外務省で実施し、吉川ゆうみ外務大臣政務官が開会挨拶を行い、G7広島サミットなどをテーマとして外務省員が各種講演を実施する中で多くの参加学生と対話を行った。加えて11月には、大阪大学で同セミナー

を実施し、関西圏を中心に多くの学生の参加を得て、日本と東南アジア諸国連合（ASEAN）などをテーマとする外務省員による各種講演の中で活発な対話を実施した。5月には、G7広島サミットに関する公開授業を上智大学で開催し、大学生など約500人が参加した。参加者から幅広い質問が寄せられ、登壇者との間で活発な議論が行われた。また、8月に実施した「こども霞が関見学デー」では、外務省の仕事や世界の国々について理解を深めてもらえるよう、講演会、体験ブースなど様々なプログラムを実施した。

外務省職員などを全国の自治体や国際交流団体、大学や高校に派遣する「国際情勢講演会」、「外交講座」、「高校講座」や「小中高生の外務省訪問」といった各種事業は、参加団体の希望などに応じ、オンライン形式と対面形式の双方で事業を行った。また、2023年は、日本の大



「公開授業：激動の時代とG7広島サミット」の様子（5月13日 上智大学）



「学生と語る」分科会ディスカッションの様子（11月6日 大阪大学）



「こども霞が関見学デー」で真剣に聞き入る子どもたちの様子（8月2日 外務省）



「国際問題プレゼンテーション・コンテスト」の様子（11月11日 外務省）



外交専門誌「外交」

学生のみならず、ASEAN出身の学生を対象として今後の日・ASEAN関係をテーマに「国際問題プレゼンテーション・コンテスト」を開催し、同時に、オンラインでも配信を行った。これらの事業を通じて、外交政策や国際情勢についての理解促進や次世代の日本を担う人材育成に取り組んでいる。

また、オンライン形式による「ODA出前講座」を通じて、外務省職員が講師として多数の学校で日本のODA政策やその具体的取組を紹介している。加えて、外交専門誌『外交』の発行を通じて、日本を取り巻く国際情勢の現状、外交に関する各界各層の様々な議論を広く国民に紹介している。2023年は、G7広島サミットに関する論考のほか、ロシアによるウクライナ侵略やイスラエル・パレスチナ武装勢力間の衝突が地域や世界に与えた影響を多角的な視野で考察するなど、現在の国際情勢を俯瞰する多様な外交課題をテーマに取り上げ、内外の著名な有識者の論文などを数多く掲載した。

また、外務省の組織や、G7広島サミットなどの日本外交に対する更なる理解を得るため、幅広い読者を想定しつつ、各種パンフレットや動画を作成した。このほかにも、外務省ホームページの「御意見・御感想」コーナーを通じた広聴活動を行い、寄せられた意見は、外務省内で共有の上、政策立案などの参考としている。

(5) 外交記録公開及び情報公開の促進

外務省は、外交に対する国民の理解と信頼を

一層促進するため、外交記録の公開に積極的に取り組み、外交史料利用の利便性向上にも努めている。

外務省では、外交史料館において、戦前の資料4万冊を含む12万点超の歴史資料を所蔵しており、1976年から、自主的な取組として戦後の外交記録を公開している。2010年には、「外交記録公開に関する規則」を制定し、(ア)作成又は取得から30年以上経過した外交記録を原則公開し、(イ)外務副大臣又は外務大臣政務官が委員長を務め、外部有識者が参加する「外交記録公開推進委員会」を設置し、外交記録公開の推進力を高め、透明性の向上に努めている。それ以来、2023年末までに移管・公開の手续を完了した外交記録ファイル数は約3万8,000冊に及ぶ。

さらに、外務省は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律（情報公開法）」に基づいて、日本の安全や他国との信頼関係、対外交渉上の利益、個人情報保護などに配慮しつつ、情報公開を行ってきている。2023年には826件の開示請求が寄せられ、12万1,057ページの文書を開示した。

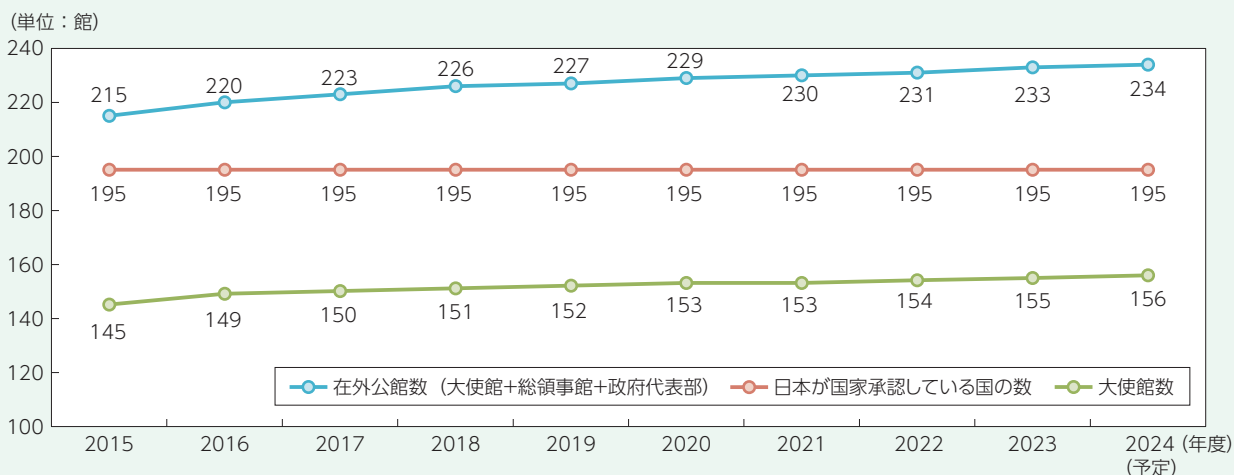
2 外交実施体制の強化

日本が戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面している中、普遍的価値に基づいた国際秩序の維持・発展のための外交を強力に推進するためには、外交実施体制の抜本的な強化が不可欠である。そのため外務省は、在外公館の数と質の両面の強化や外務本省の組織・人的体制の整備を進めている。

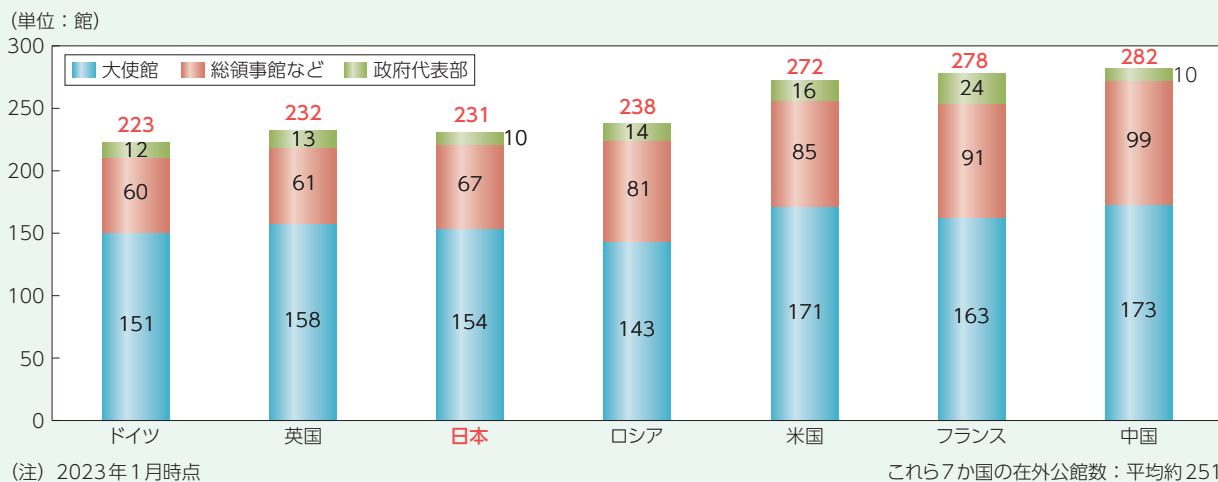
大使館や総領事館などの在外公館は、海外で国を代表し、外交関係の処理に携わり、外交の最前線での情報収集・戦略的な対外発信などの分野で重要な役割を果たしている。同時に、邦人保護、日本企業支援や投資・観光の促進、資源・エネルギーの確保など、国民の利益増進に直結する活動も行っている。

こうした中、2024年1月には、新たにセーシェルに大使館、イタリアに在ローマ国際機関

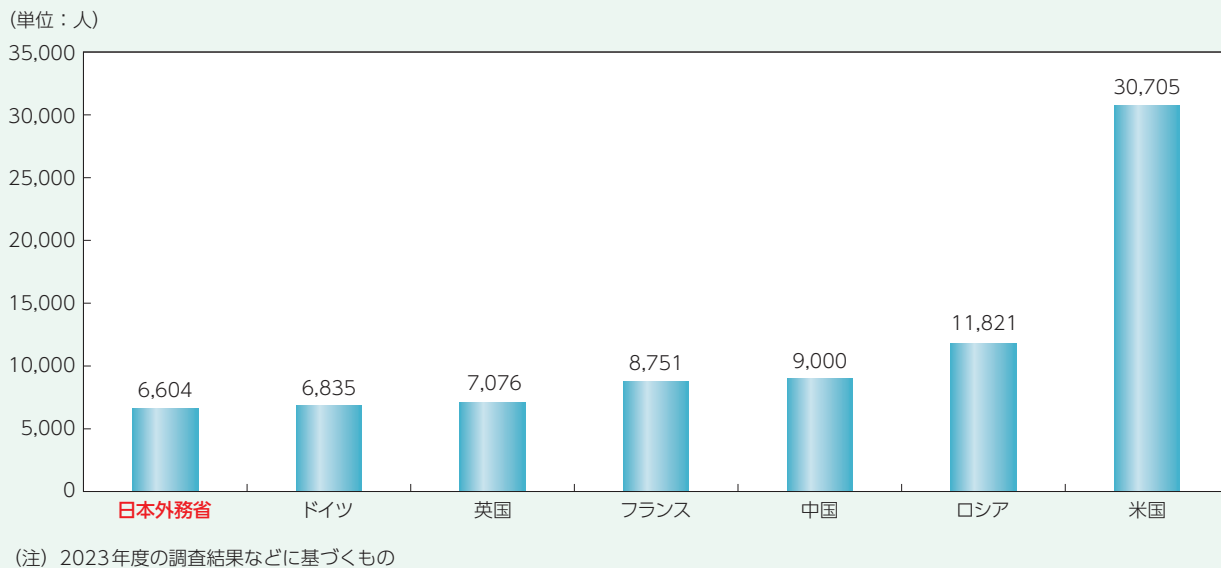
在外公館数の推移



主要国 (P5 + 独) との在外公館数の比較

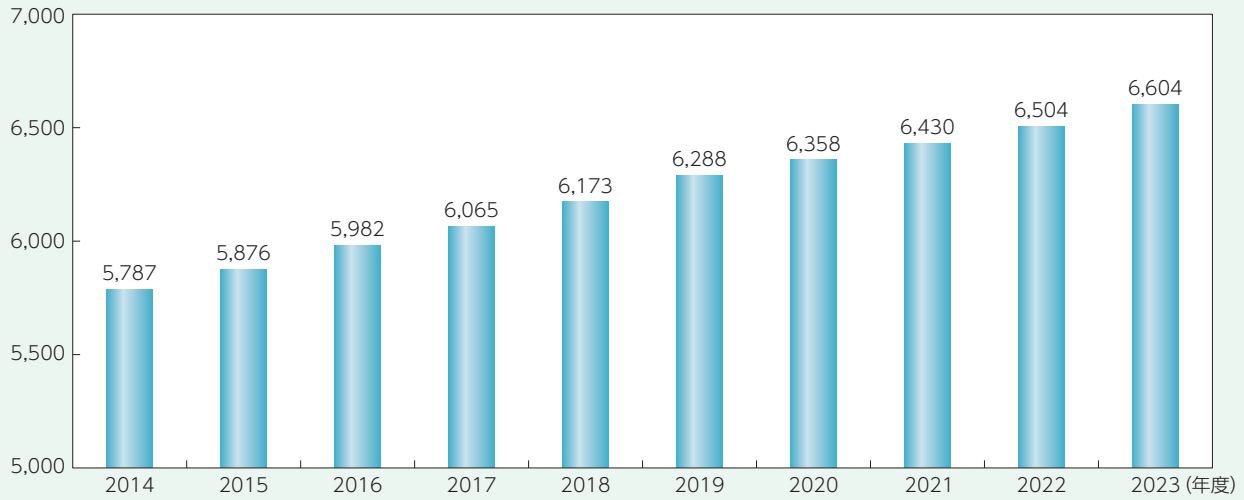


主要国外務省との職員数比較



外務省職員数の推移

(単位：人)



日本政府代表部（兼館）を新設した。

セーシェルは、インド洋の安全保障及び経済的に重要なシーレーン上に位置しており「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現のためにも重要な国である。また、日本が開発を進める東アフリカ最大の商業港であるケニアのモンバサ港やモザンビークのナカラ港、マダガスカルのトアマシナ港と日本をつなぐ海洋ルート上に位置し、豊富な水産資源を有している。セーシェルは重要な国際選挙などで日本を支持している国でもあり、現地に大使館を設けることで、今後も引き続き良好な関係を維持、強化していくほか、海洋安全保障分野を始めとする様々な情報収集や緊急事態における各種支援などを一層効果的に行う体制を強化していくことが重要である。

ローマには、国連食糧農業機関（FAO）¹、国連世界食糧計画（WFP）²、国際農業開発基金（IFAD）³という食料・農業関連の国際機関があり、これら3国際機関は、相互密接に連携しながらグローバルな食料市場の安定化の取組、特に食料市場の不安定化のあおりを受けやすい脆弱な国への食料支援、農産物の生産及び流通の改善といった取組を通じて、世界の食料安全保

障の確保や飢餓人口の減少に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症拡大による食料サプライチェーンの途絶、ロシアのウクライナ侵略による穀物供給の不安定化などの影響を受けて食料価格が高騰している中、日本の食料安全保障を確保し、特に影響を受けやすい脆弱国の食料へのアクセスを始めとするグローバルな食料市場の安定化は、日本の外交を進める上で不可欠である。食料及び農業を扱うローマ3機関との連携はますます重要になっており、日本政府代表部を設置することは、日本のプレゼンス強化及び3機関との密なネットワーク形成・連携に向けた体制作りに寄与するものであり重要である。

在外公館の増設と併せて、外務本省及び各在外公館で、外交を支える人員を確保・増強することが重要である。2023年度においては、政府全体での厳しい予算・定員事情の中で、二国間関係・地域情勢への対応、経済安全保障の推進、地球規模課題への貢献、在外邦人保護・安全対策などに取り組むため、外務省の定員数は2022年度から100人増の6,604人となった。しかし、他の主要国と比較して人員は依然十分とはいえ、引き続き日本の国力・外交方針に

¹ FAO : Food and Agriculture Organization of the United Nations

² WFP : World Food Programme

³ IFAD : International Fund for Agriculture Development

合致した体制の構築を目指すための取組を実施していく。なお、2024年度も、外交・領事実施体制の強化が引き続き不可欠との考えの下、70人⁴の定員増を行う予定である。

国家間競争の時代において普遍的価値に基づく国際秩序を維持・強化するため、外務省は2023年度予算で7,560億円を計上した（G7広島サミット開催経費を含む。うち125億円はデジタル庁予算に計上）。また、2023年度補正予算に関しては2,701億円を計上した（うち43.6億円はデジタル庁予算に計上）。同補正予算においては、「人間の尊厳」が確保された国際社会の平和と安定の実現に向け、対ウクライナ支援、対グローバル・サウス（新興国・途上国）支援、FOIPの実現に向けた取組を中心に、喫緊の課題に対して機動的で力強い外交を実施するための施策、並びに物価高に対応するための施策も計上した。

2024年度当初予算政府案では、（ア）国家安全保障戦略の実施、（イ）海外での邦人保護・危機管理体制の強化、（ウ）日本の経済成長の促進を重点項目として、7,417億円を計上している（うち160億円はデジタル庁予算に計上）。この中には、価値を共有する同盟国・同志国などとの連携のための予算、FOIPのための新たなプランの具現化のための予算、ウクライナ及び影響を受ける国への支援強化のための予算、イスラエル・パレスチナ情勢への対応のための予算、政府安全保障能力強化支援（OSA）⁵のための予算、偽情報対策を含む情報力の抜本的強化のための予算、在外公館の強靱化のための予算、日本企業の海外展開支援強化のための予算などが含まれている。

日本の国益増進のため、引き続き、一層の合理化への努力を行いつつ外交実施体制の整備を戦略的に進め、一層拡充していく。

3 外交におけるシンクタンク・有識者などの役割

外交におけるシンクタンク及び民間有識者の役割には、政府の公式見解にとらわれない形で外交・安全保障問題に関する国民の理解促進、外交・安全保障政策のアイデアを生み出す知的貢献、国際的な知的ネットワークの構築や日本の視点からの対外発信などがある。シンクタンク及び有識者による一般市民向けのセミナーやニュース解説は、外交・安全保障問題や政府の立場のより良い理解に不可欠であり、国民の理解を得ることによって政府の外交活動は一層力を発揮できる。また、政府とは異なる立場や専門性をいかした情報収集・分析・政策提言は、政府内の外交政策議論を豊かなものにする。さらに、国際的な知的交流は各国・地域の対日理解促進や国際世論形成への寄与という意味でも重要である。国際社会が複雑化し不透明感が増す中で、外交におけるシンクタンク・民間有識者の役割はますます重要になってきている。

このような背景の下、外務省は、日本のシンクタンクの情報収集・分析・発信・政策提言能力を高め、日本の総合的外交力の強化を促進することを目的として、外交・安全保障調査研究事業費補助金制度を実施し、2023年度は7団体に対して、13事業を支援した。本事業を通じ、刻一刻と変化する外交・安全保障環境に即した政策関係者への提言、諸外国シンクタンクや有識者との意見交換や、有識者による論文・論説の発表やメディアにおける発信などを促進している。これに加え、外務省は、2017年度から、日本の調査研究機関による領土・主権・歴史に関する調査研究・対外発信活動を支援する領土・主権・歴史調査研究支援事業補助金制度を運用しており、公益財団法人日本国際問題研究所⁶が国内外での一次資料の収集・分析・

4 定年引上げに伴う新規採用のための特例的な定員（1年時限）6人を含む。

5 OSA：Official Security Assistance

6 公益財団法人日本国際問題研究所ホームページ参照：<https://www.jiia.or.jp/jic/>



公開、海外シンクタンクと協力した公開シンポジウムの開催、研究成果の国内外への発信などを実施している。同事業を通じ、2023年には、尖閣諸島領有の歴史的根拠に関して、古地図や古文献を使用して解説するウェビナーが実施さ

れたほか、島根県への竹島編入後に初めて公的地図において「竹島」と表記したと見られる古地図が発見され、一般公開された。日本の領土・主権・歴史に係る史料及び知見の蓄積や、国内外への発信強化が期待される。

コラム COLUMN

公邸料理人 —外交の最前線の担い手として—

公邸料理人とは、調理師としての免許を有する者又は相当期間にわたって料理人としての職歴を有する者で、在外公館長（大使・総領事）の公邸などにおける公的会食業務に従事する資格がある^{と外務大臣が認めた者をいいます。}在外公館は、任国政府などとの交渉・情報収集・人脈形成などの外交活動の拠点であり、在外公館長の公邸において、任国政財官界などの有力者や各国外交団などを招待して会食の機会を設けることは、最も有効な外交手段の一つです。その際に質の高い料理を提供するため、在外公館長は通常、専任の料理人を公邸料理人として帯同しています。

●国際連合日本政府代表部大使公邸料理人 井浦愛実^{あいみ}

私はこれまで公邸料理人として、在アイスランド日本国大使館、在デンバー日本国総領事館で勤務し、2022年12月にニューヨークの国連日本政府代表部に着任しました。

主に二国間関係に関する任務を行う大使館や、邦人や民間企業との関係が多い総領事館とは違い、現在勤務している国連日本政府代表部では、世界中の国の方が会食などの対象となります。また、公邸からは国連本部を目の前に見ることができ、9月の国連総会時は各国の大統領など首脳級を乗せた車が公邸の近くを走るなど、日本で生活しているとなかなか得られない経験もしています。

日本政府代表部では会食や大規模レセプションを数多く開いていますが、ほかの国も積極的に会食やレセプションを開催しており、また、ニューヨークには多種多様なレストランもある中で、ゲストの記憶に残る日本食を提供できるよう普段から意識して業務に取り組んでいます。元々日本に興味を持っている方も多いですが、例えば、土瓶蒸しや、朴葉焼き^{ほおぼ}などは食したことがない方が多く、プレゼンテーションの仕方も工夫しています。また、1回お出ししたことがあるお食事は2回目では重複しないようメニューを作成し、日本について新たな発見と興味を持っていただくよう心掛けています。

メニュー作りでは、ゲストの食の嗜好^し（ベジタリアンやヴィーガンなど）や宗教などの特徴を考慮しているため、ゲスト一人一人が異なる嗜好をお持ちだと、組み合わせがパズルのように複雑ですが、全てのゲストを満足させられるメニューを考案できたときはとても楽しく、やりがいも感じます。

公邸料理人はレストラン勤務とは違い、毎回の食材管理、メニューの作成、仕入れと仕込み、調理、



レセプションで表演しながら料理を提供する様子（筆者左）

盛り付けを一人でさせてもらえるのもやりがいの一つです。物価高の中では予算の制約も厳しいですが、工夫して最善の料理を提供する努力をしています。食の最先端とも言えるニューヨークでは、嬉しいことに手に入れた世界中的の食材が入手可能なため、自分の考えるアレンジもでき、幸いゲストにもとても喜んでもらえています。

公邸料理人という仕事は、周りのサポートがあるからこそ成り立つ仕事であり、国連日本代表部員の方々、協力、助言して下さる方々、そして家族にはとても感謝しています。

今後も貴重な経験を得ることができる環境で生活できていることに感謝しつつ、日本外交の最前線の担い手の一人としてこの仕事をさせていただきたいと思います。



秋の前菜は彩りや盛り付けも工夫



ゲストの嗜好に合わせた甘さ控えめの手作りデザート

外務省では、公邸料理人として共に外交に携わってくださる方を随時募集しています。御関心のある方は是非以下のURLからお問合せください。

【国際交流サービス協会 <http://www.ihcsa.or.jp/zaigaikoukan/cook-1/>】



公邸料理人の活躍はSNSアカウント「外務省×公邸料理人 (Facebook、X)」でも御覧いただけます。

Facebook :
<https://www.facebook.com/MofaJapanChef>



X :
https://twitter.com/mofa_japan_chef



よみがえ 甦る外交の舞台・大使公邸 — 営繕技官の仕事 —

外務省には、「在外営繕」という仕事があることをご存じですか。「日本の顔」として外交活動の拠点や舞台となり、非常時には邦人保護の最後の「砦」となるのが、海外にある日本国大使館などの在外公館施設です。これら施設を設計・建設し、維持管理するのが「在外営繕」であり、外交活動を陰ながら支えつつ、日本国民の生命を守る重責の一端を担っているとも言えます。ここでは、在大韓民国日本国大使館で大使公邸施設の改修工事を担当した桑原いづみ営繕技官に在外営繕の仕事について語ってもらいました。

● 建設以来初となる大規模改修工事

在大韓民国日本国大使公邸は、日本人建築家が設計を担当し、1970年代初期に建設されました。建設から約50年が経過し、当時から使用していた電気・機械設備の多くが耐用年数を過ぎて全面更新の時期を迎えていました。このため、各種設備機器などの全面改修を実施するとともに、内装改修やバリアフリー化なども含め、約1年かけて工事を行いました。

建設以来、初めて行われる大規模改修工事であり、建物の構造部分である躯体のみを残し、設備や内外装のほとんど全てを解体するところから工事が始まりました。壁紙や天井材、設備などが全て撤去され、建設当時に施工されたコンクリート躯体が露わになりましたが、50年以上前の技術にもかかわらず丁寧に施工された綺麗なコンクリートが現れ、驚きました。また、当時の関係者が協力し丁寧に作り上げたこの建物を大切に継承しなければならないと、身が引き締まり、励みにもなりました。



改修工事を経て甦った公邸の外観

● 日本らしさを表現・発信できる大使公邸

今回の改修工事では、外交活動の舞台となる大使公邸として、日本らしさを表現・発信できるしつらえとなるよう、織物壁紙や織絨毯は日本製品を採用し、仕上げ木材の一部には日本産の檜を使用しました。また、空間のアクセントとなる場所には、栃木県で採掘される大谷石を使用したデザインを施しています。さらに、改修前の建物では、障子を活用したデザインが取り入れられており、今回の工事でも日本の伝統的な要素としてこの障子のデザインを踏襲し、一部の障子を再利用しています。海外での工事で「日本らしさ」を取り入れることは、設計や施工の面からも難しいと感じましたが、同時にそれこそが「在外営繕」ならではの醍醐味や面白さです。

● 工事現場での仕事と「在外営繕」のやりがい

工事中の1年間は、目指す建物の完成のためほぼ毎日建設現場の事務所で過ごし、工事関係者との協議や工程管理、各種図面チェック、契約手続き、設計変更の対応などの業務を行いました。知識や経験の豊富な先輩技官の指導の下、初めて現場で実際の工事に携わりながら「在外営繕」という仕事を行うことの新鮮さや楽しさを感じることができ、この仕事に取り組むモチベーションとなりました。また、大使館の現地職員や韓国の施工会社、建築士の人たちと一緒にこの工事を経験できたことも、大きな財

産になったと感じています。時には想定外の課題に直面し、難しい議論となる場面もありましたが、文化や慣習の違いもある中で、より良い建物を完成させるという同じ思いと目標を常に持って取り組んでくれている関係者の姿勢がとても嬉しく、完成した時の喜びもひとしおでした。

改修工事完了後に初めての大規模なレセプションが行われた際、様々な国の関係者を大使公邸にお招きし、外交活動の舞台として大使公邸が利用されている瞬間に実際に身を置いた時、改めて達成感とともに「在外営繕」という仕事の楽しさを実感しました。これからも外交の舞台となる建物に関わるこの仕事に真摯に取り組んでいきたいと思えます。



公邸のエントランスホール（左：工事中／右：工事完了後）

外務省では、国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）技術系区分（試験区分：「建築」、「デジタル・電気・電子」、「機械」）の合格者の中から、営繕技官を採用しています。御関心のある方は以下のURLから技術系職員採用関係ホームページをご確認ください。

【外務省ホームページ「一般職採用試験（大卒・技術系）：在外営繕業務」】

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/prs/page23_003447.html

